

(令和 2 年度第 1 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○ 沖縄北部テーマパーク事業に係る環境影響評価方法書

(1) 事業概要 1

(2) 環境影響評価の手続の状況 3

沖縄北部テーマパーク事業の概要

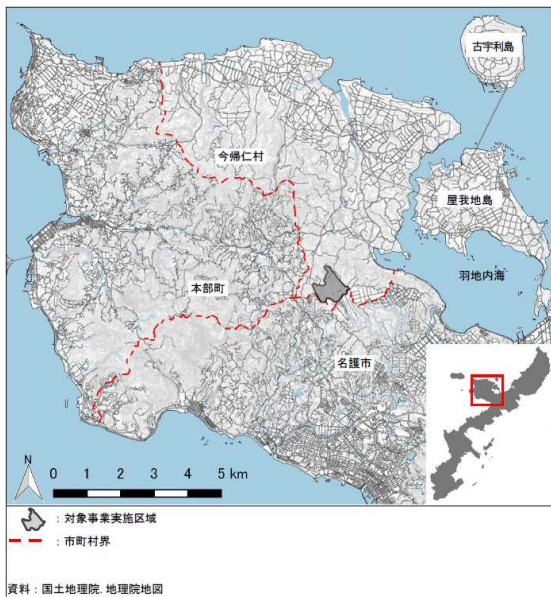
- 1 事業名 沖縄北部テーマパーク事業
- 2 事業者 株式会社ジャパンエンターテイメント 代表取締役 加藤健史
- 3 事業場所 沖縄県今帰仁村呉我山地内
(現：オリオン嵐山ゴルフ倶楽部の敷地内)

4 事業目的

本事業は、沖縄県今帰仁村に位置する既存のゴルフ場を活用して、亜熱帯沖縄の魅力ある自然環境を体感するテーマパークへと再整備することで、沖縄経済の活性化及び観光立県・沖縄を推進し、ひいては、観光立国・日本の観光戦略の要となり、日本の観光および経済に貢献することを目的とした。

5 事業概要

- (1) 事業種類 スポーツ若しくはレクリエーション施設の設置又は変更の事業
※沖縄県環境影響評価条例の別表（第2条関係）12
- (2) 事業規模 約56ヘクタール
- (3) 予定施設
 - ・体験施設（10施設）
 - ・管理施設（事務所・厨房など4棟）
 - ・駐車場（平面駐車場2か所、合計約1,200台収容）



6 経緯

(1) 配慮書対象事業の経緯

沖縄県における新たなテーマパーク事業は、2018年6月に同事業の実現を目的に、株式会社ジャパンエンターテイメントが準備会社として設立され、本事業の実施者となった。準備会社には、現在、株式会社刀、オリオンビール株式会社、株式会社リウボウ、株式会社ゆがふホールディングス、近鉄グループホールディングス株式会社、株式会社JTB等が出資している。なお、対象事業実施区域は、オリオンビール株式会社の子会社であるオリオン嵐山ゴルフ倶楽部株式会社が保有する沖縄島北部のオリオン嵐山ゴルフ倶楽部である。

(2) 環境影響評価手続の経緯

○配慮書手続

令和元年 8月30日	計画段階環境配慮書の県への送付
10月11日	計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出（期限10月14日）
12月20日	配置案の決定・公表

○方法書手続

令和2年 1月29日	方法書の県への送付
2月3日	方法書の公告・縦覧（2月3日～3月6日）
2月4日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
3月25日	意見の概要の送付（意見書の数：0件）
月 日	沖縄県環境影響評価審査会からの答申
月 日	方法書に対する知事意見の提出（提出期限：5月25日）

沖縄北部テーマパーク事業の環境アセスメントに関する流れ

